

議事日程 令和4年3月8日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第8号)について(所管部分)

議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について(所管部分)

議案第17号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第19号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員(6名)

委員長	鎌田 鷹介 君	副委員長	伊藤 守 君
	後藤 紀子 君		古村 護 君
	加藤 真人 君		服部 芙二夫 君

欠席委員(0名)

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	教 育 課 長	黒田 和 弘 君
住 民 課 長	伊藤 正典 君	福祉健康課長	松本 大 君
教育課長補佐	川端 浩 揮 君	教育課長補佐	諸戸 勝 己 君
住民課長補佐	多賀 晶子 君	福祉健康課長補佐	伊藤 マユミ 君
福祉健康課長補佐	佐藤 信 恵 君	福祉健康課長補佐	服部 直 子 君

事務局出席職員

書記 事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開会

○委員長（鎌田鷹介君） おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かと御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様も御出席いただき誠にありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、令和4年第1回定例会で付託されました9議案を審査する重要な委員会でございます。議案審議には慎重審議をいただきますとともに、委員会運営に当たり、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には平松議会事務局長を指名したいと思います。が、これに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 異議なしと認めます。よって、書記には平松議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介君） 日程第1、会議録署名委員の指名についてを行います。

本日の会議録署名委員は、服部英二夫委員、後藤紀子委員の御両名を指名と思いますが、これに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 異議なしと認めます。よって、服部英二夫委員、後藤紀子委員の御両名の方、よろしく願いいたします。

本日の議案審査に入ります。

初めに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

三寒四温とよく言われますけれども、今年は寒い日が長らく続いておりましたけれども、ようやく寒い中にも日差しが和らいできまして、一段と春めいてきたなど、そんな感じがいたしております。

今日は、教育民生常任委員会を招集いただきましたところ、各委員さん方、早朝から御

出席をいただき誠にありがとうございます。今期定例会、令和4年の第1回の木曾岬町議会定例会を去る3月1日に招集、開会をいただきまして、今期定例会には執行部より24議案を提出させていただきました。そのうち開会初日に御同意をいただきました人事案件以外の23議案につきまして、それぞれ両常任委員会に委員会付託をいただきました。したがって、本日の教育民生常任委員会におきましては、議事日程でございますように、議案第2号の令和3年度の町一般会計補正予算（第8号）の所管部分についてから、第3号につきましては国民健康保険特別会計補正予算、それから、第4号につきましては後期高齢者医療特別会計、それから、議案第5号につきましては介護保険特別会計のそれぞれの令和3年度の補正予算案件が4件、それから、議案第15号につきましては国民健康保険条例の一部改正についてでございます。それから、議案第16号につきましては令和4年度町一般会計予算の所管部分についてから、第17号につきましては国民健康保険特別会計、第18号につきましては後期高齢者医療特別会計、第19号につきましては介護保険特別会計のそれぞれの令和4年度の会計予算についての予算案件4件でございます。

本日、教育民生常任委員会に付託いただきましたのは、合わせて10議案でございます。いずれの議案も重要な案件ばかりでございます。また、それぞれこの後担当課のほうから説明をさせていただきますので十分お聞き取りいただき、慎重審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介君） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）について（所管部分）、議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第4号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）、議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についての9議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その

後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）の教育民生常任委員会所管部分について説明させていただきます。

それでは、補正予算の12ページ、13ページをお願いします。

それでは、12ページの下段のほうの部分の第12款から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では、494万4,000円を減額するものでございます。保育料負担金については、保育料の算定基礎となる保護者の対象人数及び所得見込みの減少により減額補正させていただくものでございます。

14ページ、15ページへをお願いします。

給食費負担金については、主にこども園副食費としまして、新型コロナウイルス感染症に係る登園自粛等により減額補正させていただくものでございます。

2目衛生費負担金では、24万5,000円を減額するものでございます。保健衛生費負担金については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため各種教室等を中止したことにより減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 4目教育費負担金では、今回206万円を減額し、1,499万円としております。社会教育負担金では公民館講座の受講者見込みや、学校給食費負担金では調定見込みによりそれぞれ減額を行ったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 13款使用料及び手数料、1項使用料、1目民生使用料では、3万2,000円を減額するものでございます。福祉施設使用料については、実績等の収入見込みにより既決予算額と精査し、減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2目衛生使用料では、9万円を減額させていただくものでございます。町営火葬場の使用見込みにより減額するものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） 5目教育使用料では、今回7万円を減額し、35万7,000円としております。教育委員会が管理する施設の使用料収入につきまして、見込みによりそれぞれ減額を行ったものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 次ページ、おめくりいただきまして、13款使用料及び手数料、2項の手数料、2目の衛生手数料では、11万1,000円を増額するものでございます。畜犬登録や動物死骸の引取りの見込みにより、今回増額をさせていただくものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、28万9,000円を減額するものでございます。住民課所管では、国保の保険基盤安定負担金の保険者支援分に係る負担金が確定したことから、その差額分を減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、4節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費国庫負担金については、広域保育を委託するための負担金であり、交付決定見込みにより減額補正させていただくものでございます。子育てのための施設等利用給付費国庫負担金については、交付決定により減額補正させていただくものでございます。6節児童手当及び子ども手当国庫負担金については、児童手当児童数の確定見込みに伴い、379万3,000円を追加補正させていただくものでございます。低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金については、事業費の精査により300万円を減額補正させていただくものでございます。

18ページ、19ページへお願いします。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、181万9,000円を追加するものでございます。2節児童福祉費補助金については、子ども・子育て支援交付金に対する補助金の交付決定見込みにより166万2,000円追加補正させていただくものでございます。保育士等処遇改善臨時特例交付金の新設により、保育士及び放課後児童支援員の処遇改善に係る交付金を15万7,000円追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 3目教育費国庫補助金では、今回84万7,000円を追加し、131万6,000円としております。特別支援教育就学奨励費補助金では、交付見込みにより減額、また、学校保健特別対策事業費補助金では、学校等における感染症対策等支援事業として新型コロナウイルス感染症の感染対策に係る経費について、学校1校当たり90万円を基準として、その2分の1を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、36万7,000円を減額するものでございます。住民課所管では、2節の国保保険基盤

安定負担金、8節の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金において、保険料軽減等に係る負担金が確定したことから、その差額分を増額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、5節児童福祉費負担金の施設型給付費・地域型保育給付費県費負担金については、交付決定見込みにより減額補正させていただくものでございます。子育てのための施設等利用給付費県費負担金については、交付決定見込みにより減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 次ページをおめくりいただきまして、2項県補助金、1目民生費県補助金では、241万円減額するものでございます。住民課所管では、1節の社会福祉費補助金、5節の子ども医療費補助金、6節の児童福祉費補助金のうち、ひとり親家庭等医療費補助金において、医療費の助成金の見込額によりおのおの精査するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、6節児童福祉費補助金については、子ども・子育て支援事業費補助金としまして、交付決定見込みにより58万7,000円減額補正させていただくものでございます。施設型給付費・地域型保育給付費補助金としまして、交付決定見込みにより47万4,000円減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 7目教育費県補助金では、32万2,000円を減額し、89万2,000円としております。放課後子ども教室推進事業補助金におきまして、ホリデー教室開催中止に伴う補助金の減額によるものでございます。

次ページをお願いいたします。

最下段でございます。

20款諸収入、4項雑入、1目弁償金では、今回9,000円を追加し、1万円としております。学校施設などの修繕に係る本人負担分の受入れでございます。

5目雑入でございます。3節雑入でございます。めくっていただきまして、太陽光発電電力販売料といたしましては、3,000円の減額をしております。太陽光発電電力販売料の見込みの精査でございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） ページ、戻っていただきまして、雑入のうち住民課所管分につきましては、資源ごみの売払手数料19万円を計上させていただいております。資源ごみの売払手数料、特に缶類や古紙などの需要が高まったことにより、買取りの値段が上がったことにより増額するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉総務費、1目社会福祉総務費では、177万5,000円減額するものでございます。主なものといたしましては、職員人事異動による手当等の精査のほか、繰出金では、国民健康保険特別会計、ページ、めくっていただきまして、後期高齢者医療特別会計への繰出金の確定見込みにより精査を行うものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目社会福祉施設費では、90万円を減額するものでございます。2節給料及び4節共済費については、精査により減額補正させていただくものでございます。

3目老人福祉費では、80万2,000円を減額するものでございます。福祉健康課所管としまして、7節報償費の長寿者褒賞金については、100歳及び95歳の長寿者に対する支出額の確定見込みにより減額補正させていただくものでございます。10節需用費の消耗品費については、長寿者褒賞に係る額縁等の支出見込みにより減額補正させていただくものでございます。12節委託料については、独り暮らし老人緊急通報システム業務委託料の設置希望者の減少による支出見込みにより減額補正させていただくものでございます。27節繰出金の介護保険特別会計繰出金については、介護給付費繰出金、事務費繰出金などの精査により61万8,000円を追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 5目国民年金費では、80万円を減額するものでございます。人事異動等に伴い、人件費を減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 6目障がい者福祉費では、86万3,000円を減額するものでございます。福祉健康課所管としまして、7節報償費の心身障害者福祉年金の対象者減少により減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、役務費の証明料、また、扶助費の医療費助成金において、見込額の推計によりおのおの精査するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 46ページ、47ページをお願いします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、196万8,000円を減額するものでございます。1節報酬については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、子ども・子育て会議の開催を中止したことにより減額補正させていただくものでございます。7節報償費についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、子育てサロン

などの各種事業の中止などにより減額補正させていただくものでございます。13節負担金、補助及び交付金については、施設型給付費等及び施設等利用費の精査により減額補正させていただくものでございます。22節償還金、利子及び割引料については、過年度国庫支出金償還金及び過年度県支出金償還金としまして、令和2年度の各種交付金の確定に伴う精算により追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2目児童措置費では、385万7,000円を減額するものでございます。住民課所管では、子ども医療費助成金において、見込額の推計により精査をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、19節児童手当及び子ども手当費については、主に子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の精査に伴い、減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 3目母子福祉費では、23万2,000円を減額するものでございます。ひとり親家庭等医療費助成金において、見込額の推計により減額をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 5目こども園費では、98万4,000円を減額するものでございます。報酬については、会計年度任用職員、保育士補助員の支出見込みによる減額及び保育士等処遇改善臨時特例事業の追加により減額補正させていただくものでございます。需用費の地域活動費については、新型コロナウイルス感染症に伴い、夕涼み会などの規模縮小に伴い減額補正させていただくものでございます。

6目学童保育費では、29万1,000円を追加するものでございます。委託料については、臨時休校期間における特別開所支援及び放課後児童支援員の処遇改善臨時特例事業により追加補正させていただくものでございます。負担金、補助及び交付金については、ひとり親家庭補助金の対象人数の増加により追加補正させていただくものでございます。

48ページ、49ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、119万円を減額するものでございます。給料から共済費までについては、精査により減額補正させていただくものでございます。負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として飲食を伴う各種事業を中止したことにより、材料費分を減額補正させていただくものでございます。

2目保健施設費では、財源振替するものでございます。

3目予防費では、1,090万3,000円を減額するものでございます。需用費の消

耗品費については、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業に係る感染者支援物資の精査に伴い、減額補正させていただくものでございます。役務費の通信運搬費については、木曽岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金に係る郵送代などの精査により減額補正させていただくものでございます。負担金、補助及び交付金については、関係負担金としまして、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業に係る訪問看護ステーション事務所の未設置により減額補正させていただくものでございます。木曽岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金としまして、実績及び申請見込みにより減額補正させていただくものでございます。新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金としまして、訪問看護診療報酬の上乗せ額補助の実績及び利用見込みにより減額補正させていただくものでございます。

4目母子保健衛生事業費では、4万1,000円を追加するものでございます。委託料の業務委託料については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による各種事業の減少により減額補正させていただくものでございます。産婦健康診査委託料については、産婦健診回数の減少により減額補正させていただくものでございます。償還金、利子及び割引料については、令和2年度母子保健衛生費国庫補助金の実績報告により追加補正させていただくものでございます。

50ページ、51ページをお願いします。

5目成人等保健事業費では、203万円を減額するものでございます。報酬については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会議を中止したことにより減額補正させていただくものでございます。報償費については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、心の健康教室託児報償費の減少により減額補正させていただくものでございます。需用費の燃料費は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による出張などの減少により減額補正させていただくものでございます。委託料のがん検診及び基本健康診査の委託料については受診希望者の減、行事健康カレンダー作成委託料については、契約締結に伴う不用額の精査、配食サービス事業委託料については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により未実施のため減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 6目環境衛生費では、19万5,000円を減額するものでございます。グリーンカーテン事業の完了に伴うもののほか、動物死骸処理の業務見込みにより減額をさせていただくものでございます。

ページ、おめくりいただきまして、2項清掃費、1目し尿処理費では、19万2,000円増額するものでございます。桑名・員弁広域連合構成自治体負担金の確定によるものでございます。

2目塵芥処理費では、209万4,000円を減額するものでございます。この主なものといたしましては、報償費では、資源ごみ回収地区への報償金の実績見込みによる増額、

委託料では、小型家電の処理見込みによる減額、桑名広域清掃事業組合負担金では、負担金の確定により減額をさせていただくものでございます。

ページ、おめくりいただきまして、3項1目公害対策費では、9万3,000円減額するものでございます。環境審議会の委員報酬、桑名・員弁広域連合構成自治体の負担の確定によりおのおの減額するものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） ページをおめくりいただきまして、66、67ページをお願いいたします。

9款教育費でございます。

1項1目教育委員会費では、このたび12万円を減額し、78万3,000円としております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となりました学校運営協議会の委員報酬の不用額を減額しております。

2目事務局費では、697万5,000円を減額し、8,801万8,000円としております。71ページにわたりまして人件費の見込み及び事務事業を精査し、業務の完了したものにつきましてはその不用額を減額、業務が実施中のものにつきましては、今後の執行額の見込みを立てまして整理を行っております。その主なものといたしましては、68、69ページでございますが、報償費では、講師招聘等に係る謝礼金などを精査したことによる減額、委託料では、社会教育施設の長寿命化計画の策定業務が完了したことによります契約差金の減額、外国人児童生徒対応に係る外国語指導助手につきまして、見込みにより減額、負担金、補助及び交付金におきましては、町人権教育研究協議会などの補助金を見込みにより精査して減額しております。

おめくりいただきまして、70、71ページをお願いいたします。

目が変わりまして、4目森林環境教育事業では、117万7,000円を減額し、6,000円としております。新型コロナウイルスの感染拡大により現地での実施を取りやめました中学1年生の木祖村での自然体験学習につきまして、オンラインによる交流事業に変更したことから不用額を減額するものでございます。

項が変わりまして、2項小学校費、1目学校管理費では、65万7,000円を減額し、3,663万円としております。主なものといたしましては、需用費では、歳入でも御説明をさせていただきました学校における感染症対策に必要な消耗品の購入費用を追加するとともに、光熱水費などについては見込みの精査による減額、委託料につきましては、各種機器やビオトープの保守委託の見込みにより精査し、不用額を減額したものでございます。また、次ページの備品購入費におきましては、需用費同様に、補助金を活用した感染対策備品の購入費用を追加しております。

2目教育振興費では、20万5,000円を減額し、395万3,000円としております。情操教育事業の中止に伴い、減額をするものでございます。

項が変わりまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。74万4,000円を減額し、2,963万3,000円としております。その主なものといたしましては、小学校費と同様に、学校における感染症対策に必要な消耗品の購入費用を追加するとともに、光熱水費などについても見込みの精査による減額、委託料については、各種機器の保守委託料の見込みの精査により不用額を減額したものでございます。また、備品購入費におきましては、補助金を活用した感染症対策備品の備品購入費用を追加しております。

めくっていただきまして、2目教育振興費でございます。25万6,000円を減額し、623万7,000円としております。小学校費同様、情操教育事業の中止に伴う委託料の減額や備品購入費における精査による不用額の減額でございます。

項が変わりまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、174万3,000円を減額し、754万8,000円としております。ホリデー教室の中止に伴う報酬の減額のほか、補助金では、青少年育成町民会議や文化協会、ボラ倶楽部の補助金について精査をし、減額したものでございます。

2目公民館費では、106万2,000円を減額し、803万7,000円でございます。公民館講座や教室の開講見込みや北部公民館の管理業務の委託料について精査し不用額を減額したもので、説明欄記載のとおりでございます。

おめぐりいただきまして、5目図書館費でございます。23万9,000円を減額し、1,420万9,000円でございます。図書館運営協議会の委員報酬の精査、図書館の運営業務などの委託料につきまして、見込みを精査し、減額をするものでございます。

項が変わりまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、262万円を減額し、647万4,000円としております。主なものといたしましては、委託料では、美し国三重市町対抗駅伝大会が中止になったことから実行委員会への委託金の精査、体育系町民講座の実施状況による精査、次ページの負担金、補助及び交付金につきましては、体育協会及びスポーツ少年団の補助金の精査によりまして、その不用額をそれぞれ減額したものでございます。

2目保健体育施設費では、578万3,000円を減額し、1,094万3,000円としております。需用費では、町体育館等の光熱水費の見込みにより精査を行い減額、委託料におきましては、木曾川グラウンド、ちびっこ広場における緑化管理業務の不用額を減額したものでございます。

3目学校給食費では、今回288万5,000円を減額し、5,297万1,000円でございます。給食センターの管理栄養士の雇用条件の変更に伴います報酬等人件費の不用分を減額、委託料では、業務の見込み精査によりまして、不用分を減額するものでございます。

以上が議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）の所管部分の御説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

なお、進行上、御発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますようよろしくお願いいたします。

○委員（古村 護君） それでは、歳出の関係ですけれども、46ページ、47ページの民生費、児童福祉費の2目児童措置費の中の扶助費の児童手当及び子ども手当費98万5,000円の減額ですけれども、当初予算の中では550名を見込んでいたと思うんですけれども、児童手当、子ども手当のうち子ども手当の減が大きいという話だと思いましたけれども、それぞれの数値がもし分かれば教えていただけますか。

それと、もう一件は、78、79ページの教育費の中の2目保健体育施設費、これの12、委託料関係の緑化管理委託料400万円の減ですけれども、これは700万程度の予算だと思うんですけれども、そうすると減のほうはかなり大きいから、中身を少し教えていただけますか。よろしくお願いいたします。

以上、2点です。

○福祉健康課長（松本 大君） 46ページ、47ページの児童手当及び子ども手当費の件でございますが、まず、児童手当につきましては、当初の支給の見込みの児童数を561人という形で予算のほうを想定して計上のほうをしておりました。今の現段階としましては、給付の予定児童数が556人プラス、4月の随時払いといひまして、中学校卒業による資格喪失の対象者が40人今見込まれましたので、556人に40人を足して596人という想定で、今回子ども手当の分については増額になっているという状況でございます。

子育て世帯のほうの支援の特別給付金につきましては、今回は300万円減額をするというような金額で、差引きで98万5,000円の減額という内容ということでよろしくお願いいたします。

○教育課長（黒田和弘君） 先ほどの委託料の緑化管理の内容でございますが、内容といたしましては、木曽川グラウンドとちびっこ広場の芝の管理でございます。具体的には、施肥ですとか除草剤の散布、殺虫剤の散布等でございます。

大きい減額となっております要因ということで、もともとの当初予算案の編成時には、こちら、建設課のほうとグルービーパークの関係等を含めて積算のほうを見積り段階でしていただいております。どうしても県単価等を使った設計単価というところで積算を組みますと、当初予算案ぐらいの物が定価ベースとさせていただければ結構なんですけど、ここに入札を実施することによりまして、今回ですと入札で結果的には低価格となったんですが、請負率としては30%弱というようなところまで下がっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかによろしいでしょうか。

○副委員長（伊藤 守君） 49ページの18節の負担金、補助及び交付金で、補助金で木曾岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金、これは800万減っているということと、あと、新型コロナウイルス感染症自宅療養訪問看護支援事業補助金の詳しいことを説明、お願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回、49ページのところの負担金、補助及び交付金のところの補助金の800万円の減額の部分かと思いますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策補助金の申請状況と、申請期限が3月末までですので、申請見込数を今回200件という申請の見込みをトータルで見込みましたので、今この補助金につきましては1,000万円の予算を見込んでおりましたので、それで200件の申請を見込んで800万円の差引きの今回減額の補正をさせていただきたいという内容でございます。

あと、自宅療養者の236万円の減額部分につきましては、訪問看護の診療報酬への上乗せ額が補助としまして見込んでいたんですけれども、今の利用実績が昨年9月に実際に2回利用実績がありまして、その利用実績分と、あと、去年の9月から今年1月分については月が経過しておりますので、その経過月分を今回減額させていただくということでの236万円の減額ということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかによろしいでしょうか。

○委員（服部英二夫君） 19ページの8節の学校保健特別対策事業補助金、1校当たり90万の2分の1、小中で90万ということでよろしいんやね。それと、それはどういったものに使われたのか、お願いします。

○教育課長（黒田和弘君） 御質問でございますが、1校90万円の2分の1ですので、お見込みのとおり、小学校で90万円の2分の1、中学校で90万円の2分の1ということで、合わせて90万円の交付を受けるということでございます。

内容につきましては、学校等の感染症対策と、この名前のとおりなんですけど、消耗品におきましては消毒液ですとかそういったもの、また、備品ではパーティションとか、今回は分散して授業を行うためのタブレットを今は使っていますので、そういうものを画面に、プロジェクターの入っていない特別教室とかに電子黒板が以前使っていたものを置いてあるんですけど、それにもタブレットでパソコンが受信をして大写しにできるような装置、なるべく近づかずに大きい画面で見て授業が受けられるようにということで、そのような備品等を予定しております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） では、令和3年度補正予算書、86ページをお願いいたします。

議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

令和3年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、補正額を記載しており、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,543万7,000円を減額し、総額をそれぞれ8億1,223万1,000円とするものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

ページをめくっていただき、第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入では、1款国民健康保険料から9款諸収入までの5つの款と付随する5つの項において、歳出では、2款保険給付費から10款予備費までの4つの款と付随する5つの項においてそれぞれ1,543万7,000円を減額し、補正後の予算総額を8億1,223万1,000円とするものでございます。

では、90ページからの事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

歳入、1款1項国民健康保険料、1目一般被保険者国民健康保険料では、240万3,000円を増額し、1億7,693万6,000円と見込むもので、本年度の収納見込みによるものでございます。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、7目国民健康保険災害等臨時特例補助金では、27万7,000円を追加するものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免見込み分46万3,000円のうち臨時特例補助金として受け入れるものでございます。減額対象者は3名を見込んでおります。

5款県支出金、1項県負担金、補助金、1目保険給付費等交付金では、1,809万6,000円を減額し、5億6,006万1,000円と見込むものでございます。普通交付金は、保険給付費の全額を県から受け入れるものであり、歳出補正額の療養給付費、高額療養費分の見込みにより減額するものでございます。特別交付金は、額の確定によりおのおの精査するものでございます。

ページをめくっていただき、7款繰入金、1項1目一般会計繰入金では、6万1,000円を減額し、6,103万2,000円と見込むものでございます。保険基盤安定繰入

金及び財政安定化支援に係る一般会計繰入金の確定によるものでございます。

9 款諸収入、4 項雑入、7 目特定健康診査等負担金では、4 万円を追加するもので、令和 2 年度における特定健康診査等負担金に係る精算金を受け入れるものでございます。

次に、歳出でございます。

9 6、9 7 ページの事項別明細書で説明のほうをさせていただきます。

歳出、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費では、本年度の医療費推計により 6 1 9 万 3, 0 0 0 円を減額し、4 億 7, 5 5 7 万 7, 0 0 0 円と見込むものでございます。

3 目一般被保険者療養費においても同様に、7 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、3 5 2 万円、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費においても同様に、1, 1 8 5 万 8, 0 0 0 円を減額し、6, 0 8 6 万 2, 0 0 0 円と見込むものでございます。

6 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査事業費では、財源振替によるものでございます。

ページをめくっていただき、9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、7 目その他償還金では、2 9 万 6, 0 0 0 円を追加するものでございます。令和 2 年度の補助金の精算に伴う返還金で、内訳は、災害臨時特例補助金新型コロナウイルス感染症対応分 2 7 万 5, 0 0 0 円、保険者努力支援交付金 2 万 1, 0 0 0 円でございます。

1 0 款予備費では 3 0 4 万円を増額するもので、この金額をもって歳出予算の補正額を調整するものでございます。

以上で令和 3 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 4 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） では、令和 3 年度補正予算書の 1 0 0 ページをお願いいたします。

議案第 4 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明のほうをさせていただきます。

令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めることによる。

第 1 条第 1 項では、補正額を記載しており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7

5万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,299万6,000円とするものでございます。

2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

ページをめくっていただき、第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入までの3つの款と付随する3つの項において、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金と5款予備費の2つの款と付随する2つの項においてそれぞれ75万6,000円を追加し、補正後の予算総額を1億4,299万6,000円とするものでございます。

104、105ページからの事項別明細書のほうで説明のほうをさせていただきます。

歳入、1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料では、52万9,000円減額、2目普通徴収保険料では169万円増額するものでございます。いずれも本年度の収納見込みにより補正をさせていただくものであり、保険料総額で116万1,000円増額し、6,268万2,000円とするものでございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金では、63万7,000円を減額し816万6,000円と見込むもので、広域連合共通経費負担金の確定によるものでございます。

2目保険基盤安定繰入金では、保険料軽減分の確定により23万3,000円を増額し、1,440万8,000円と見込むものでございます。

3目療養給付費繰入金では、前年度療養給付費の精算により145万3,000円を減額し、5,578万円と見込むものでございます。

4款諸収入、3項雑入、2目療養給付費負担金精算金では、145万2,000円を追加するものでございます。前年度療養給付費の精算により受け入れるものでございます。

次に、歳出でございます。

108、109ページの事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳出、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、75万8,000円を増額し、1億3,942万円とするものでございます。保険料負担金では、本年度の収納見込みにより116万1,000円の増額、保険基盤安定負担金では保険料軽減分の確定による増額、共通経費負担金では、事務費等の確定により減額するものでございます。

5款予備費では、2,000円を減額し、40万円とするもので、この金額をもって歳出予算の補正額を調整させていただくものでございます。

以上で令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（服部直子君） 議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

110ページを御覧ください。

議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,430万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

それでは、111ページ、112ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入では、第1款介護保険料から第8款繰入金までの6款8項において、また、歳出では、第1款総務費から第8款予備費までの4款8項においてそれぞれ211万円を追加し、補正後予算額で5億6,430万円とするものでございます。

113ページ、歳入歳出予算事項別明細書を後ほどお目通しいただきたいと思っております。

114ページ、115ページを御覧ください。

歳入について説明させていただきます。

1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、18万4,000円を追加し、1億4,383万7,000円とするものであります。本算定後において、被保険者の変動により現年度の特別徴収保険料及び普通徴収保険料の徴収額の見直しを行い、増額補正となりました。

2款分担金及び負担金、1項負担金、2目地域支援事業負担金では、1万2,000円を減額するものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止により栄養教室中止のため、既決予算額を精査させていただくものでございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、54万9,000円追加させていただくものでございます。本年度交付見込額が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金では、233万1,000円を減額するものでございます。国の算定する交付割合が確定したことで、既決予算額を精査させていただくもので

ございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では3万6,000円を減額、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）では27万8,000円を減額、6目介護保険事業費補助金では6万円を減額させていただくものでございます。交付見込額が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

116ページ、117ページを御覧ください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金では、192万2,000円を追加するものでございます。交付見込額が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

2目地域支援事業交付金では、4万9,000円を減額させていただくものでございます。交付見込額が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金では、176万5,000円を追加させていただくものでございます。交付見込額が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、2万3,000円を減額、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）では、13万9,000円を減額するものでございます。交付見込額が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金では89万円を追加、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）では2万3,000円を減額、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）では13万9,000円を減額、6目その他一般会計繰入金では、11万円を減額させていただくものでございます。本年度の町負担分が確定したことで、既決予算額を精査させていただくものでございます。

118、119ページの歳出予算事項別明細書につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

120ページ、121ページを御覧ください。

歳出について説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、財源振替するものでございます。

3項介護認定審査会費、1目認定調査費では、17万円を減額し、419万2,000円とするものでございます。主に介護認定調査件数の実績及び推計によるもの、認定調査委託件数の実績及び推計により減額補正させていただくものでございます。

2款1項1目保険給付費では、701万円を増額し、4億9,259万9,000円とするものでございます。主に居宅介護サービス給付費については、通所介護及び短期入所生活介護に係る経費を減額、地域密着型介護サービス給付費では、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型通所介護に係る経費を減額、施設介護サービス給付費では、介護老人

保健施設に係る経費を増額、その他、各種負担金は説明欄に記載のとおりでございます。

122ページ、123ページを御覧ください。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費では、11万2,000円を増額し、104万5,000円とするものでございます。高額医療合算介護サービスの利用実績による給付額の変更により追加補正させていただくものでございます。

124ページ、125ページを御覧ください。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費（訪問、通所、生活支援）では、5,000円を追加し、1,079万1,000円とするものでございます。報償費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、筋力アップ教室、元気アップ、訪問相談の利用者の減少による減額、また、委託料では、通所型サービス事業委託としまして、ふれあいサロン利用者増加による追加、運動、生活、元気アップ、訪問相談の利用希望者の減少により減額補正させていただくものでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費については、財源振替するものでございます。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業では、18万3,000円を減額し、129万1,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、事業の中止等により減額補正させていただくものでございます。

126ページ、127ページを御覧ください。

3項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、7万8,000円を減額し、13万1,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い、事業の中止等により減額補正させていただくものでございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費では、3万6,000円を減額し、57万4,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症予防に伴い、協議会開催中止により減額補正させていただくものでございます。

7目任意事業（その他事業）では、50万4,000円を減額し、28万4,000円とするものでございます。成年後見利用者がいないため、不用額を減額補正させていただくものでございます。

9目認知症総合支援事業費では、10万2,000円を減額し、5万7,000円とするものでございます。対象検討事例が少なかったことにより、認知症初期集中チームの活動減により、減額補正させていただくものでございます。

8款1項1目予備費では、394万4,000円を減額し、664万1,000円とするものでございます。この金額をもって歳出予算を調整させていただくものでございます。

以上で令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、議案書の議案15号をお願いいたします。

議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段、提案理由でございます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられたこと及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により国民健康保険料の賦課限度額について見直しがされたため、令和4年4月1日から本条例を改正するものである。木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正するについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

めくっていただきまして、改正条例本文でございます。

説明につきましては、次ページ以降の新旧対照表のほうで説明をさせていただきますので、新旧対照表を御覧ください。右側が改正案となっております。

今回の条例改正につきましては、先ほど提案理由で説明をさせていただきましたが、法改正に伴う未就学児の均等割保険料の5割を公費負担とすることとした軽減措置と、中・低所得者層の保険料の負担の軽減を図ることとした賦課限度額の引上げに係るものの2点でございます。

主要部分について説明をさせていただきます。

まず、未就学児の均等割の軽減に関する改正について御説明を申し上げます。

6ページまで飛んでいただくようお願いします。8分の6となったところでございます。

最下段の第23条でございます。第23条の3は、未就学児の被保険者均等割額の減額に対する条文となっております。第1項では、国保の世帯に未就学児がある場合は、当該被保険者に係る基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額に10分の5を乗じて得た額と規定しているものでございます。

飛びまして、第3項では、後期高齢者支援金等賦課額における減額の準用規定でございます。

7ページの第4項では、均等割保険料を7割、5割、2割軽減した世帯に未就学児がある場合は、未就学児の均等割保険料に10分の5を乗じて得た額と規定するものでございます。

8ページの第6項は、後期高齢者支援金等の賦課額における減額における準用規定となっております。

新旧対照表、1ページに戻っていただきまして、第12条の3につきましては、一般被保険者に係る基礎賦課額の総額で下線部の第23条の3につきましては、未就学児の均等割額の軽減を今回賦課対象と規定するものでございます。

4ページ、お願いいたします。

4ページの中段ぐらいにエがございます。2号のエでございますが、下線部の法第72条の3の2第1項は、未就学児の均等割保険料の減額に対する繰入金の規定になってございます。また、最下段の第16条の6の2につきましては、後期高齢者支援金等基礎賦課額の総額で、下線部の第23条の3につきましては、未就学児の均等割額の軽減を賦課対象として規定するものでございます。

5ページの2号のイの下線部につきましては、法第72条の3の2第1項は、未就学児の均等割保険料の減額に対する繰入金の規定になってございます。

以上が未就学児の均等割の軽減に関する改正分でございます。

続きまして、賦課限度額引上げに関する改正分でございます。

4ページをお願いいたします。

4ページの下の方でございます。

第16条の6の基礎賦課額の限度額につきまして、今回63万円から65万円に、また、5ページ、第16条の6の12の後期高齢者支援金等賦課限度額を次ページにわたりまして19万円から20万円に、また、一番最下段、見出しを保険料の減額から低所得者の保険料の減額に改めて、同条中の63万円を65万円に、19万円を20万円にそれぞれ改めるものでございます。なお、今回の賦課限度額3万円が引き上げられたことによりまして、総額が102万円となっております。

それでは、改正条例文の本文に戻っていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、最後の附則でございます。

施行期日といたしまして、この条例は令和4年4月1日から適用するものでございます。また、この経過措置として、この条例による改正後の木曾岬町国民健康保険条例の規定は令和4年度以降の保険料について適用し、令和3年度以前の前年度分の保険料については、なお従前の例によるものと規定をするものでございます。

以上が木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言く

ださい。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。次の再開時間は10時25分をお願いいたします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○委員長（鎌田鷹介君） 休憩を解き委員会に戻します。

次に、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、令和4年度一般会計の予算の説明をさせていただきます。所管部分となります。

説明につきましては、令和4年度は一般会計当初予算歳出要求書、いわゆる事業説明書をよろしくお願いいたします。

ページ数は、住民課は33ページからとなっております。よろしいですか。

それでは、住民課の所管部分を説明させていただきます。

主要事業の要点について説明をさせていただきます。

36ページ、飛びます。38ページも飛びますので、40ページからになります。

40ページでございます。

事業名につきましては、福祉医療事業費でございます。本年度の要求額は5,030万2,000円でございます。この予算では、公的医療保険制度による医療負担の軽減を地方公共団体独自の地域福祉の視点の観点から、さらに補完するものでございます。事業説明欄の主なものは扶助費で、この総額は4,641万1,000円、昨年度と比較し498万7,000円の増額となっております。なお、子ども助成への影響分でございますが、174人が対象者に追加され、証明料、扶助費で約480万円の増加を見込んでおります。歳入の内訳の県支出金は、証明料、扶助費の県対象分に係る補助金の受入れを見込むもので、補助率は2分の1となっております。

42ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。

本年度要求額6,128万4,000円でございます。この予算では、国民健康保険法等に基づく市町村が負担すべき額のほか、特別会計に事務費等を拠出するものでございます。事業説明欄の主なものですが、国民健康保険財政基盤安定繰出金は、国保法に基づく保険料の軽減に対し県4分の3、町4分の1、また、国保法に基づく中間所得者層の支援として、保険料軽減に対し国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担をするものでござ

います。歳入内訳の国、県支出金は、保険料軽減相当額の負担割合に応じた受入れを見込むものでございます。

43ページをお願いいたします。

後期高齢者医療広域連合負担金でございます。本年度要求額129万7,000円でございます。この予算では、広域連合規約に基づき市町村が負担するものでございます。事業説明欄の広域連合共通経費負担金の算出は、均等割10%、人口割45%、高齢者割45%の割合によるものでございます。

44ページ、お願いいたします。

後期高齢者医療特別会計繰出金、本年度要求額8,748万9,000円でございます。この予算では、高齢者の医療の確保に関する法律及び広域連合の規約に基づく市町村が負担すべき額のほか、町特別会計に事務費を拠出するものでございます。事業説明欄の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費繰出金は、高確法の第98条による医療給付費の12分の1を、後期高齢者医療広域連合保険基盤安定繰出金は、高確法99条により保険料の軽減相当額を、また、高齢者医療広域連合共通経費繰出金の算出は、均等割が10%、人口割が45%、高齢者割が45%の割合によるものでございます。歳入内訳の県支出金につきましては、保険料の軽減相当額の4分の3を受け入れるものでございます。

ページを飛んでいただきまして、51ページをお願いいたします。

し尿処理費でございます。本年度要求額416万2,000円でございます。この予算では、し尿・浄化槽汚泥を広域施設で処分を行うものでございます。事業説明欄の桑名・員弁広域連合構成自治体の負担金、し尿の算出は、団体数割が10%、利用割が90%で、搬入実績により、一般会計が21%、農業集落排水事業特別会計が79%の負担となっております。なお、前年度より50万円ほど増額しておりますが、汚泥施設の修繕工事を予定することによるものでございます。

53ページをお願いいたします。

一般ごみの収集処理事業でございます。本年度要求額9,470万1,000円でございます。この予算では、一般廃棄物の収集運搬、広域施設での処分を行うものでございます。事業説明欄の主なものは、上から4段目の一般廃棄物処理基本計画改訂業務委託料は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が一般廃棄物の処理方針を定めなければならない法定計画となっております。令和4年度の計画期間の終了により、新たに令和5年度から10年間の計画を策定するものとなっております。その下、ごみ収集・投棄委託料の2,976万2,000円のうち2,890万8,000円につきましては、家庭ごみの収集年間委託料となっております。令和4年度は3年契約の2年目となるものでございます。下から3段目のごみアプリシステム使用料につきましては、令和3年度に県のモデル事業で加入したシステムを令和4年度から本町で運用するため、年間使用料を計上したものでございます。なお、日本語のほか、英語、ポルトガル語、ベトナム語での提

供もありまして、外国人向けのサービスとしても有効活用できるものとして考えております。桑名広域清掃事業組合負担金につきましては、平等割、人口割、実績割に応じた負担で、本町の負担割合は全体で4.78%となっております。

54ページをお願いいたします。

資源ごみ収集処理事業でございます。本年度要求額965万7,000円でございます。この予算では、ごみの削減と再資源化に向けた分別を進めるためのものがございます。事業説明欄、主なものにつきましては、2段目の資源ごみの回収委託料は、来年度3年契約の最終年度となるものがございます。

56ページをお願いいたします。

環境衛生費でございます。本年度要求額1,029万7,000円でございます。この予算では、桑名・員弁広域環境基本計画の内容協議のほか、2050年、二酸化炭素排出実績ゼロに向けた取組を推進するものがございます。事業説明欄、主なものにつきましては、再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務は、2050年までの脱炭素の社会を見据えロードマップを作成するものがございます。桑名・員弁広域連合構成自治体負担金は広域的な環境保全に対する負担金で、この算出につきましては、均等割50%、人口割50%となっております。歳入内訳の国庫支出金は、再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務に係る補助金の受入れを見込むもので、補助率は4分の3となっております。

以上、住民課所管分の説明でございます。

○福祉健康課長（松本 大君）引き続き、福祉健康課所管部分の説明をさせていただきます。

58ページをお願いします。

事業名、社会福祉総務費、本年度要求額3,051万3,000円でございます。この予算は、木曾岬町社会福祉協議会などへの補助金及び福祉健康課諸費や木曾岬町戦没者追悼式開催経費や保護司会への補助金を計上したもので、主に町社会福祉協議会補助金、在宅福祉事業補助金、木曾岬町戦没者追悼式を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

60ページをお願いします。

事業名は福祉タクシー助成事業で、本年度要求額512万8,000円でございます。この予算は、令和4年度から新規事業として実施予定の高齢者等福祉タクシー料金助成事業としまして、満75歳以上の方や運転免許証返納者、要介護の認定者、障がい者の方々が日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合に利用料金の一部を助成するため計上したもので、高齢者等福祉タクシー料金助成費として予算計上したものでございます。

61ページをお願いします。

事業名は社会福祉施設費、本年度要求額154万9,000円でございます。この予算

は、福祉教育センター、輪心乃里、ふれあいの里の施設維持管理を行うために計上したもので、主にAEDパッド及びバッテリーの定期交換及びふれあいの里の敷地内に設置してあります複合遊具及び鉄棒の塗装が経年劣化により塗装修繕するための経費を予算計上したもので、福祉センター使用料を特定財源としているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

69ページをお願いします。

事業名が敬老会事業、本年度要求額335万8,000円でございます。この予算は、町内在住の70歳以上の高齢者1,715人を対象に、長寿を祝うとともに高齢者福祉の増進のため、敬老会開催及び88歳以上の長寿者185人に訪問を行うために計上したもので、主に敬老会及び長寿者訪問用の記念品、敬老会のアトラクション補助金を予算計上しているものでございます。

72ページをお願いします。

事業名が障がい者福祉費、本年度要求額1,930万7,000円でございます。この予算は、障がい者の相談を行う支援センターへの委託、日常生活用具・補装具交付及び補装具修理分の自己負担分の補助、補装具の車椅子や補聴器の支給、修理、心身障害者福祉年金の対象者225人分への支給を行うために計上したもので、主に心身障害者福祉年金、相談支援事業負担金を予算計上したもので、主に障害者自立支援給付費等国、県補助金の地域生活支援事業補助金を財源としているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

74ページをお願いします。

事業名、障害者自立支援給付費、本年度要求額9,543万5,000円でございます。この予算は、障害者自立支援法による介護給付の生活介護、訓練給付などの就労継続支援、障害児通所給付の放課後等デイサービスなど、自立支援給付を行うために計上したもので、主に介護給付費、訓練等給付費を予算計上したもので、障害者自立支援給付費等国、県負担金を財源としているものでございます。その他、事業説明欄に記載のとおりでございます。

78ページをお願いします。

事業名、会計年度任用職員人件費、本年度要求額319万円でございます。この予算は、児童福祉法に基づき子どもの家庭総合支援拠点を令和4年度に新規設置するため子ども家庭支援員の配置に係る人件費であり、本町の規模の場合、小規模A型として常時2名の支援員の配置が必要となり、会計年度任用職員として保健師1名分を予算計上したもので、児童虐待、DV対策など、総合支援事業費国庫補助金を財源としているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

79ページをお願いします。

児童福祉事業、本年度要求額335万4,000円でございます。この予算は、児童福

祉法に基づき子どもの家庭総合支援拠点を令和4年度に新規設置し児童相談体制の強化を図るとともに、虐待を未然に防止するため要保護児童対策地域協議会を運営し、迅速な対応や啓発、児童相談システム童のサーバーシステムの更新を行うために計上したもので、主に児童相談システム童サーバー機器更新委託料を予算計上したもので、児童福祉補助金などを財源としているものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

81ページをお願いします。

事業名が児童手当及び子ども手当事業、本年度要求額6,541万8,000円でございます。この予算は、家庭等の生活が安定し子どもが健やかに成長するため児童を養育している方に児童手当の支給を行うために計上したもので、主に児童手当費で令和4年度対象者数500人分を予算計上したもので、児童手当及び子ども手当国、県負担金を財源としているものでございます。その他、事業説明欄に記載のとおりでございます。

85ページをお願いします。

事業名、こども園運営費、本年度要求額470万円でございます。この予算は、子どもたちの生きる力を育むために、家庭や地域と緊密な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育、保育における環境を通して教育、保育の一体的な展開を実施するために計上したもので、主に園児用の画用紙や折り紙、セロテープなどの教材費を予算計上したもので、保育料などを財源としているものでございます。その他、事業説明欄に記載のとおりでございます。

92ページをお願いします。

事業名、保健衛生総務費、本年度要求額1,121万2,000円でございます。この予算は、健康づくり推進協議会委員報酬、各種負担金、補助金及び保健衛生関係諸費用のために計上したもので、主に各種補助金として、海南病院施設整備費の補助金及び海南病院の救命救急センター運営補助金を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

98ページをお願いします。

事業名、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業、本年度要求額128万3,000円でございます。この予算は、訪問看護師が自宅療養者に対して訪問等フォローアップする場合に備え、適切に安全安心して関わることのできるための支援事業を行うために計上したもので、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業の感染者支援物資としまして、感染者の自宅療養に当たり食料品などの支援を必要とする方々に配給する事業及び容体の急変等により訪問看護を必要とする方々に従事する訪問看護診療報酬の上乗せ額を補助する事業を予算計上したもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としているものでございます。その他、事業説明欄に記載のとおりでございます。

99ページをお願いします。

事業名、新型コロナウイルスワクチン事業費、本年度要求額3,276万7,000円でございます。この予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止、発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的とし、本年9月追加接種を実施するために計上したもので、主に事務費のワクチン接種予約に係るコールセンター業務やウェブ予約システム業務、事業費の3回目接種費用を予算計上したもので、新型コロナウイルスワクチン接種の補助金及び負担金を財源とするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

福祉健康課所管部分の説明は以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） 続きまして、教育課所管部分について御説明をさせていただきます。

お手元の資料をずっとめくっていただきまして、155ページをお願いいたします。

155ページでございます。

事業名、教育委員会費でございます。本年度要求額110万6,000円でございます。この予算は、教育委員会の教育委員の報酬や視察研修経費、そのほか、事業説明欄記載のものを計上しておるものでございます。

その後、めくっていただきまして、159ページをお願いいたします。

夢とふれあい教育基金事業におきましては、本年度要求額404万円でございます。夢とふれあい教育基金を財源として実施をいたします修学奨励金貸与事業におきまして、貸与者4名分の奨学金168万円と、貸付金の返還者16名分の返還金の積立金として236万円を計上したものでございます。

おめくりいただきまして、161ページをお願いいたします。

学校教育経費では、本年度要求額1,440万7,000円でございます。この予算は、学校の授業以外での小学生の自主学習として保護者の協力を得ながら実施をしております土曜チャレンジスクールの経費やGIGAスクール推進事業における通信設備やタブレット端末の保守管理経費、学校司書を配置する学校図書室管理業務や小学生の下校時安全監視員の経費など、そのほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

162ページをお願いいたします。

子ども支援ネットワーク・アクション事業経費では、本年度要求額16万8,000円でございます。子どもを主体とした人権尊重の意識を高める活動を三重県から委託を受けまして行うものでございます。令和4年度の単年の事業でございます。なお、この財源につきましては、全て三重県からの委託金でございます。

163ページ、目が変わりまして、森林環境教育事業費でございます。森林環境教育事業では、本年度要求額118万4,000円でございます。この予算は、森と緑の県民税市町交付金を財源といたしまして、毎年、中学1年生が郷土教育の一環として実施しております長野県木祖村での自然体験学習の経費でございます。

めくっていただきまして、164ページでございます。

ビオトープ・学校の森再整備事業では、本年度要求額47万9,000円でございます。児童の自然観察や体験学習の教材として活用するため、小学校の校庭に整備をされておりますビオトープと学校の森につきましては、整備から20年近くが経過しております。木々が生い茂ってきたことから下枝切りや強剪定を実施するなどの再整備をするもので、森と緑の県民税市町交付金を財源とするものでございます。

165ページをお願いいたします。

社会教育諸経費では、本年度要求額266万7,000円でございます。教育委員会が実施する社会教育分野の各種事業について計上しておりまして、社会教育委員の報酬や各種団体への補助金など、主な内容は事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、おめくりいただきまして、168ページをお願いいたします。

文化振興諸経費では、本年度要求額275万7,000円でございます。町の文化振興のために活動している文化協会への補助金のほか、教育委員会が主催する文化イベントの開催経費等を計上しております。

170ページをお願いいたします。

放課後子ども教室推進事業では、本年度要求額57万2,000円でございます。小学生の居場所づくりとして、主に土曜日に北部公民館で実施しておりますホリデー教室の経費を計上しており、その内容は、講師謝礼金や教室の材料費など、事業説明欄記載のとおりでございます。

171ページでは、事業名、公民館諸事業経費でございます。本年度要求額は109万8,000円でございます。町民の生涯学習の推進のために実施する公民館講座などの経費を計上しており、講師謝礼金のほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページは、174ページをお願いいたします。

図書館費でございます。本年度要求額1,338万8,000円でございます。町立図書館の運営に係る経費を計上しており、運営委託料やシステム使用料のほか、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、またおめくりいただきまして、177ページをお願いいたします。

体育振興経費では、本年度要求額865万1,000円でございます。町民に健康な毎日を過ごしていただくため町が実施するスポーツ系講座の開講経費や美し国三重市町対抗駅伝大会に出場するための運営委員会の経費、体育協会をはじめとする各種スポーツ団体への補助金などを計上しており、その主な内容は、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページは、182ページをお願いいたします。

学校給食費でございます。学校給食運営費では、本年度要求額3,437万8,000円でございます。学校給食を実施するための材料費や光熱水費を計上しており、その内容は事業説明欄記載のとおりでございます。

183ページは、給食センター維持管理経費でございます。本年度要求額839万6,000円でございます。学校給食の安定した実施を図るために、給食センターの維持管理に必要な経費を計上しております。その主な内容は、厨房内の清掃業務や機器類の保守点検、虫害防除の委託料のほか、備品購入費では、来年度は焼き物を更新する予定をしております。スチームコンベクションオープンでございます。この更新を予定しております。

次に、項が変わりまして、小学校費でございます。

資料は185ページをお願いいたします。

学校維持管理経費では、本年度要求額1,743万5,000円でございます。小学校の維持管理に係る経費を計上しており、プールや渡り廊下の不具合箇所の修繕のほか、校舎のシロアリ防除の薬剤散布、防犯カメラシステムの更新費用を計上しておりまして、その他の事業につきましては、事業説明欄記載のとおりでございます。

189ページをお願いいたします。

教材整備費では、本年度要求額158万円でございます。この予算は、児童の学習に必要な教材の購入経費が主なもので、備品購入費では、国庫補助金の理科教育設備整備等補助金を財源として、解剖顕微鏡や実験用この購入費用を計上しております。

項、変わりまして、中学校費でございます。

192ページをお願いいたします。

学校維持管理経費では、本年度要求額1,461万7,000円でございます。小学校同様に、中学校の維持管理に係る経費を計上しております。主なものといたしましては、体育館壁面の防水工事で、その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

196ページをお願いいたします。

教材整備費では、本年度要求額178万7,000円でございます。生徒の学習に必要な教材の購入経費が主なものでございます。備品購入費では、小学校費と同様に、国庫補助金の理科教育設備整備等補助金を財源といたしまして、電子てんびんや音センサーなどの購入費用を計上しております。

以上が議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の所管部分の御説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（古村 護君） それでは、少し聞かせていただきます。

まず、79ページ、児童福祉事業の関係の中の委託料で、児童相談システム童のサーバーシステムの更新を行い、地域ネットワーク機能強化を図るというお話もあったと思うんですけども、この内容をもう少し説明していただくとありがたいです。

それから、次が185ページ、教育費。まず、修繕関係、修繕料のところでは179万3,000円を計上されている中で、プールの修繕料、それから、渡り廊下の床面補修の関係

は記載があるんですけれども、それ以外に80万程度の予算があるのでその内容を聞きたいのと、それから、委託料関係で、遊具等消毒作業委託料並びにシロアリの薬剤散布業務委託料とあるんですけれども、このうちのシロアリの散布はどういった箇所をされるのかが知りたいです。

それと、次が一番下の防犯カメラシステムの購入費ですけれども、これはどこにというのは聞かなくていいと思うんですけれども、小学校はたしか防犯カメラってあると思うんですけれども、それ以外に改めて添付するという事なのか、あるいは更新なのかを少し教えてください。

それから、192ページですけれども、中学校の関係、体育館南壁面の防水工事関係、防水の箇所というか、どういう状況なのかだけ教えていただくと助かります。

それと、1個忘れたやつがあって、前のほうになりますけれども、91ページ、災害救助費関係なんですけれども、非常に細かい数字で申し訳ないです。間もなく3月11日を迎える中で聞くんですけれども、災害救助費の中の積立金が今回5万円減額されて2万8,000円は計上されている。原資は災害救助基金の利子が積立てされたものと思うんですけれども、たまたま3月11日が近いもので、こういう状況でいいのかを教えてくださいと助かります。よろしくお願いします。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君） それでは、79ページの御質問、児童相談システムについての御説明をさせていただきます。

こちらの児童相談システム童というものは、平成25年のときに国のほうの補助金を頂きまして児童相談、主に虐待ですとか発達相談についての情報について入力をさせていただいているものです。

今年度ですけれども、児童相談システムのほうが国のほうの法令改正によりまして、虐待による死亡事例で特に転入・出のときの自治体間での情報共有のほうを迅速に行う必要があるということで、相談システムにおける情報共有のほうが開始されることになりました。そのため、当町においても25年に導入いたしましたこちらの童というシステムのほうがサーバーのほうの故障のほうも出てきておりまして、機器の更新が必要ということで令和4年度に補助金を頂きまして、再度、機器類の更新をいたすものでございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） まず、185ページの小学校費の修繕料の掲載されていないほかの内容ということでございますが、毎年経常的に校舎の例えばガラスが割れたときとか事務機器が壊れたときなどに、緊急に対応していくための修繕料として置かせていただいている予算でございます。来年度のところで新しいものとして上げさせていただいたのがここに記載をさせていただいたものでございます。

その次、委託料でございますが、シロアリの防除のところの施工箇所ということでございますが、こちらにつきましては、校舎の1階の廊下部分、こちらのほうを東から西まで

全と、あとは壁面を施工する予定でございます。削孔して薬剤を散布するというような施工方法を考えておまして、1度やると5年ぐらいもつということでしたので、これのほうを対応していきたいと思っております。

その次、防犯カメラでございますが、防犯カメラにつきましては平成19年度に既に設置がされておまして、このときに4台カメラを設置しております。このうち2台が現在故障で確認ができないという状況もございます。長年たっておりまして、今回はシステムごと更新をさせていただいて、カメラは同じように4台、あと、モニターですとかユニットですとかを全て更新していくということでございます。

次に、192ページの中学校費の体育館の防水工事の関係でございます。こちらにつきましては、体育館の壁の恐らく目地が切れまして、壁面の表面と内側の間に水が浸透していつている状態で、壁が膨らんできているという状態が見受けられます。子どもたちが使う施設ですので、こちらのほうも来年度予算をお願いして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○副町長（森 清秀君） お問合せいただいた91ページの災害救助費の関係でございますけれども、委員おっしゃるのは、この積立額が有事の場合に十分なのかという御趣旨の御質問かというふうに解釈するんですが、現在の基金の現有額が6,560万円ございまして、この発生利息を御指摘のようにこのたび利息として積立てたというようなことでございますが、町は災害時のための基金といたしましては、災害対策基金と財政調整基金をもって対応しようと考えてございまして、財政調整基金には今26億円ほどの金額がございまして、それらでどうにか対応していきたいというふうに考えてございます。

災害救助基金に積立てをいたしますと、取崩しというときにはかなりの規制がかかりますので、柔軟性の高い財政調整基金で対応させてもらうという考え方でございます。

以上です。

○委員（古村 護君） ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（伊藤 守君） 53ページのごみアプリシステムで、これは英語とポルトガル語と、もう一つは何でしたか。言葉が英語とポルトガル語ということは、英語圏の人とブラジル関係、ポルトガルは、これ、住民がそういう人が多いからそういうふうにしたのか、例えばベトナムの人が多かったらベトナムの人を入れるかとか、そういうことをもうちょっと詳しく聞かせてください。

そして、もう一つ、78ページの上の事業概要で、子ども家庭総合支援拠点の設置に伴う子ども家庭支援の配置に係る人件費と書いたところで、保健師さんが1人の増員ということなんですけれども、このことでもう少し詳しく分かりましたら教えてください。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） まず、53ページのごみアプリシステムの関係でございます。

このシステムにつきましては、説明させていただきましたが、令和3年度の県のモデル事業のほうにうちのほう手を挙げさせていただいて、構築のほうは県でしていただいたものです。これを2月から運用が始まりまして、4月分からの使用料は町のほうで予算立てをするというような今回の予算でございます。

今回、外国語につきましては、英語、ポルトガル語、ベトナム語、この3つの外国語の提供をすることになっております。今現在、提供しております。この3つの言葉につきましては、今ごみの分別の冊子を作らせていただいております、その冊子につきましても、英語、ポルトガル語、ベトナム、この3つの母国語の冊子を別途作らせていただいておりますので、同じように、このアプリにつきましては、その3つの言葉を提供させていただいておるといような状況でございます。

アプリの仕様なんですけど、そもそも携帯電話、言葉を日本人であれば日本語に設定しております。英語で設定してある方はそのままこのアプリを入れてもらうと英語の表記が出てくる。ポルトガル語の表記を設定していただいた方はポルトガルが出てくるというような使い方をさせていただいております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、78ページの会計年度任用職員の人件費の内容について説明させていただきます。

まず、子ども家庭総合支援拠点の設置ということなんですけど、こちらは児童福祉法の第10条の2の規定に基づきまして、令和4年度中に拠点を設置する必要があるというふうに定められましたので、木曾岬町につきましては、既に設置しております子ども相談センターと子育て世代包括支援センターの機能に併せて、妊娠期から学齢期までの子どもの育ちに係る相談について一元的に対応していきたいということもあって令和4年度に子ども家庭の総合支援拠点の設置をしたいということで、今回、会計年度の任用職員の予算措置をお願いするものでございます。

この必要に当たりまして、その設置基準を満たすためには、保健師などの専門の資格を持つ子ども家庭支援員を常時2名配置する必要があります。兼任する場合には3人以上の配置が必要となるために、常時2名を配置するためには、保健師、専門の資格を持った人材が必要となりますので、今回1名予算計上させていただいて体制を整えたいということで御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） それでは、令和4年度予算書の230ページをお願いします。

議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について説明をさせていただきます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額はそれぞれ7億9,500万円と定め、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を3,000万円と定め、第3条では、歳出予算の流用規定を定めたものでございます。

内容につきましては、特別会計及び企業会計の概要で説明をさせていただきます。

概要書のほうはよろしいでしょうか。

概要書の1ページをお願いします。

では、1、国民健康保険特別会計の状況でございます。

歳入歳出それぞれの予算総額は7億9,500万円となり、前年度対比2,500万円、率にして3%の減額予算となるものでございます。歳入の国民健康保険料では、保険料算定基礎として、令和4年度の世帯数を914世帯、被保険者数を1,430人、現年度収納率を94%と見込み、事業費納付金や保険料軽減に係る繰入金などを勘案し、保険料総額を1億7,095万3,000円と見込み、前年度比較で642万8,000円、率にして3.6%の減となっております。なお、保険料率については、本算定時における被保険者数や所得などの状況によって算定することになります。また、今定例会に改正条例案を提出しております法律改正により、賦課限度額が99万円から102万円に上げられる予定です。県支出金では5億6,160万9,000円、前年度比較で1,634万8,000円減額でございます。被保険者数の減少見込みにより、普通交付金の療養給付費での減額を見込むものでございます。

次に、歳出の主な事業は、歳出予算要求書において説明のほうをさせていただきます。

令和4年度国民健康保険特別会計当初予算歳出予算要求書の2ページをお願いいたします。

事業名、一般管理費、本年度要求額413万3,000円でございます。この予算は、資格管理などに要するシステム関連経費でございます。事業説明欄の主なものとして、1段目の資格証出力対応業務委託料では、被保険者間の負担の公平を図り、悪質な滞納者に対する措置を講じるために資格証を発行するためのシステム改修費用となります。4段目の子ども均等割軽減対応業務委託料は、法改正による子ども均等割保険料を5割軽減とす

るために必要な改修費用でございます。なお、子どもの均等割額の減額措置は全世帯の未就学児が対象となり、この財政負担については、国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1となります。財源内訳の県支出金は、子ども均等割軽減対応業務委託に要する補助金の受入れを見込むもので、10割補助となっております。

次に、6ページをお願いします。

事業名、一般被保険者療養給付費、本年度要求額4億6,761万円でございます。この予算では、一般被保険者に係る医療費の保険者負担分を支給するもので、被保険者数の減少見込みに伴い、前年度に対し1,416万円減額でございます。財源内訳の県支出金は、事業費の全額を普通交付金で受入れを見込むものでございます。

次に、10ページをお願いします。

事業名、一般被保険者高額療養費、本年度要求額6,578万円でございます。この予算では、一般被保険者に係る医療費の自己負担分が負担限度額を超えた場合に支給するもので、被保険者数の減少見込みに伴い、前年度に対し694万円減額でございます。財源の内訳の県支出金は、事業費の全額を普通交付金の受入れを見込むものでございます。

次に、16ページをお願いします。

事業名、一般被保険者医療給付費分、本年度要求額1億5,592万7,000円でございます。この予算では、国民健康保険の広域化に伴う県への納付金で、保険者の医療水準や所得水準に基づき算定されるもので、市町が徴収する保険料相当分になるものです。三重県における令和4年度の納付金の算定は、被保険者や医療費の減少により県全体で6%の減となっており、本町では、前年度に対し748万8,000円、率にして4.6%の減額でございます。17ページ、一般被保険者後期高齢者支援金等分、18ページ、介護納付金においても同様に減額となっております。

次に、20ページをお願いします。

事業名、特定健康診査等事業費、本年度要求額1,116万5,000円でございます。この予算では、生活習慣病の予防と早期発見を目的に、また、伸び続ける医療費の抑制を図るため、40歳から74歳の国保被保険者を対象とした健康診査及び保健指導を行うものでございます。事業説明欄のうち未受診者対策事業委託料は、これまでののはがきによる未受診者対策に加え外部委託による未受診者対策を図るもので、事業費の全額が特別交付金として交付されるものでございます。

以上で令和4年度国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） では、令和4年度予算書のP264をお願いいたします。

議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について説明をさせていただきます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億5,400万円と定め、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるものでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を1,000万円と定めたものでございます。

内容につきましては、特別会計及び企業会計の概要で説明をさせていただきます。

概要書の2ページをお願いいたします。

2、後期高齢者医療特別会計の状況でございます。

歳入歳出それぞれの予算総額は1億5,400万円となり、前年度比較1,200万円、率にして8.5%の増額予算となるものでございます。歳入の後期高齢者医療費保険料では、保険料算定基礎として、令和4年度の被保険者数を1,048人、保険料総額を6,552万5,000円と見込み、前年度比較で458万1,000円、率にして7.5%の増となっております。なお、令和4年度は保険料の改定の年でありましたが、負担増の緩和を図るため令和3年度と同様となっております。また、法律改正により賦課限度額が64万円から66万円に引き上げられております。繰入金では、8,748万9,000円、前年度比較で727万8,000円増額でございます。被保険者数の増加見込みに伴い、療養給付費繰入金の増額を見込むものでございます。

歳出の主な事業は、歳出予算要求書において説明をさせていただきます。

令和4年度後期高齢者医療特別会計当初予算歳出予算要求書の3ページをお願いいたします。

事業名、後期高齢者医療広域連合納付金、本年度要求額1億4,976万円でございます。この予算では、高齢者の医療の確保に関する法律及び広域連合規約に基づく納付金でございます。事業説明欄の主なものは、歳入で受け入れる保険料相当額の負担金や保険料軽減分の保険基盤安定負担金等で、納付金総額で1,167万5,000円増額しており、内訳では、保険料負担金458万1,000円、保険基盤安定負担金137万2,000円、療養給付費負担金561万7,000円の増額となっており、被保険者数の増加見込みによる要因となっております。財源内訳の繰入金は、法律に基づく一般会計からの繰入

金や事務費負担分の繰入れの受入れを見込むものでございます。

令和4年度の後期高齢者医療制度については税制改正が予定されており、一部負担割合が変更となります。これは、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により令和4年10月1日より一部負担割合が改正され、これまで一般所得者であった方のうち一定以上の所得のある方については窓口負担割合が2割となります。この対象範囲については、国の推計では全体の2割になると推定されています。また、2割負担となる被保険者に対しては、急激な負担増で必要な受診が抑制されないよう、施行後3年間は外来療養に係る1か月分の負担増が最大3,000円に収まるように高額療養費を支給する配慮措置が実施されることとされております。なお、負担割合の変更に伴い、令和4年度においては、通常1回の保険証更新であるところを全国統一で2回郵送することになります。

以上で令和4年度後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（服部直子君） 議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

280ページを御覧ください。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億5,500万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,500万円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳入歳出の各項の経費の

金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、保険給付額の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用であります。内容につきましては、特別会計及び企業会計の概要で説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

(3) 介護保険特別会計の状況についてでございますが、まず、歳入については、主なものとしまして、令和4年度予算額の保険料が1億4,318万3,000円で、第1号被保険者2,023人分を見込み、令和3年度予算額と比較して、第1号被保険者が8人減少し、182万7,000円の減額となります。

続いて、歳出でございますが、主に令和4年度予算額の保険給付費が5億411万4,000円であり、予算構成比で90.8%を占めております。また、保険給付費は令和3年度予算額と比較しまして666万6,000円の増額となりますが、増額の主な要因は施設介護サービス給付費負担金の介護老人保健施設の利用者が増加したことによるもので、この増額分が令和4年度予算額合計と令和3年度との比較増額600万円の主な要因でございます。

歳出の主な事業は、歳出予算要求書において説明させていただきます。

令和4年度介護保険特別会計当初予算歳出予算要求書1ページをお願いします。

事業名、一般管理費、本年度要求額354万5,000円でございます。この予算は、介護保険業務の電算化により第1号被保険者の資格管理業務の効率化と適正な制度運営を行うため、医療と介護を連携する電子連絡帳トマッピーネットワークによる支援事業や介護保険被保険者の管理業務を計上したもので、主にネットワーク支援事業委託料、電算システム機器等保守委託料を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただき、4ページをお願いします。

事業名、認定調査費、本年度要求額430万9,000円でございます。この予算は、介護サービスの利用を希望する方の身体状況及び生活状況を認定調査員が調査した結果により介護段階の判定を行うため、桑名市と共同の介護認定審査会を設置し、医療、介護等の学識経験者による合議体による認定審査の実施に当たり、介護申請や更新申請などを受けた後に介護認定するための訪問調査や主治医に意見書の作成を依頼する業務を計上したもので、主に桑名介護認定審査会共同設置負担金を予算計上したものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、おめくりいただき、6ページをお願いします。

事業名、保険サービス等諸費、本年度要求額4億9,159万6,000円でございます。この予算は、要介護者及び要支援者に対し在宅及び施設での介護サービス等に係る給付費負担を行うために、居宅介護サービス給付費では在宅者に必要な訪問介護や通所介護

サービス等の実施及び施設介護サービス給付費では介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設サービスを計上したもので、主に居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費を予算計上したもので、国、県支払基金の介護給付費負担金等を特定財源とするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、おめくりいただき、10ページをお願いします。

事業名、介護予防・生活支援サービス事業費、本年度要求額1,184万2,000円でございます。この予算は、要支援者等が多様な介護予防、生活支援サービスを利用することによりいつまでも自立した日常生活を送ることができるよう多様な生活支援のニーズに対応することを目的に、従来の介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め多様なサービス提供を行うため、主に社会福祉協議会が実施する通所型サービスのふれあいサロンなどを計上したもので、主に通所型サービス事業委託料、訪問型通所サービス事業負担金を予算計上したもので、国、県支払基金の地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、おめくりいただき、13ページをお願いします。

事業名、総合相談事業費、本年度要求額1,364万8,000円でございます。この予算は、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう包括的かつ継続的な支援を行う地域包括ケアを推進し、尊厳あるその人らしい生活を実現するため、地域包括支援センターは介護保険事業の運営を核としつつ、医療、保険及び福祉サービスの総合的な調整、あるいは制度間の橋渡しを行い、総合的、包括的、継続的な支援を実施するために、平成30年度から効率化及び充実強化を図ることを目的に地域包括支援センターの体制確保のため直営化し相談及び支援業務を計上したもので、主に地域包括支援センター事業負担金を予算計上し、国、県の地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、おめくりいただき、15ページをお願いします。

事業名、在宅医療・介護連携推進事業、本年度要求額61万1,000円でございます。この予算は、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することにより高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため多職種の関係団体と協議会を設置し、医療と介護のネットワーク構築、専門職の連携強化のため、研修会や住民の意識啓発のための講演会等を実施するために計上したもので、在宅医療・介護連携推進支援センター負担金を予算計上したもので、国、県の地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

ページ、おめくりいただき、19ページをお願いします。

事業名、認知症総合支援事業費、本年度要求額16万2,000円でございます。この予算は、認知症に優しいまちづくりを推進することにより、認知症の人の意思が尊重され、

できる限り住み慣れた地域でよりよい環境の下、自分らしく暮らし続けることができるよう認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の普及啓発や早期発見、受診を進める。また、認知症の人の介護者への支援として、毎月第4火曜日に開催する認知症カフェや講座、講演会等を実施するため認知症初期集中支援チーム報酬を予算計上したもので、国、県の地域支援事業交付金等を特定財源とするものでございます。その他、事業説明欄記載のとおりでございます。

以上で令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまでの議題としました全ての議案について、再度御質問がございましたら御発言願います。

御質疑ございませんか。

○委員（服部芙二夫君） 海南病院のあれで、92ページ、各種補助金のところで、海南病院、九百何万か1,000万近く毎年払いますわね。コロナで海南病院の受入れもほとんどできないような、一般の患者さんは。そういった中でも今までどおりのあれで、紹介っておかしいですけど、補助金を出していかないかんのか。そのところ、どのように。海南病院側と町側との話合いがあるのか。

今の現状やと、コロナにかかりゃ海南病院には入院できやんとかという話ですので、それでいて急患は受け入れてくれるのか、一般患者がなかなか受け入れてもらえんとかという話があるんですけど、そういった中での毎年の補助金の関係はどうなっておるのかなと思ってお聞きしたいんですが。

○福祉健康課長（松本 大君） 今の海南病院の施設整備の補助金についてなんですが、こちらは平成22年度から令和6年度まで、毎年715万円の補助金という形で予算のほうも計上させていただいているんですが、こちらにつきましては、もともと海南病院さんが施設整備を行ったときの補助金として金額が、それぞれ構成市町、弥富市さんだったり愛西市さん、飛島村さんとか、蟹江町さんとかがあるんですが、そこでの負担の金額が定められて、木曾岬町は715万円というふうにそのときに決定させていただいたものなんですが、この費用につきましては、施設自体の工事は終わっている状況にあるんですが、海南病院さんの病院の機器類の更新というものが随時発生してくるということでもありますので、そういう医療機器がかなり高額ということもあって、今、一般診療とかのコロナの関係で制限とかもある中でもやっぱり医療機器の更新は必要ということもあって、この補

助金は今までどおり予算のほうで計上させていただきたいというふうに考えております。

また、救命救急センターのほうについて、280万円も同様に予算計上させていただいているんですが、救急車の実際に搬送された場合の応需率については、海南病院さんに確認しますと、木曾岬町に限らずほぼ100%に近い形で救急搬送の受入れも行っているということを確認はしている状況でございますので、御理解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

それでは、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）についての所管部分で、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第2号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第2号の所管部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第3号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これにて議案採決に入ります。

議案第4号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第5号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第15号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分で、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第16号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第16号の所管部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第17号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第18号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第19号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） 挙手全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。異議なしの声がありましたので、私

が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました9議案の審査を終わらせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項で何かございましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時50分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育民生常任委員会

委員長 鎌田 鷹介

署名委員 服部 芙二夫

署名委員 後藤 紀子
